

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度長洲町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 180,193 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,576,448 千円

大区分	小区分	令和2年度 決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	449,838	208,347	115,457	0	0	16,666	109,368
	高齢者福祉事業	26,185	699	1,145	0	4,515	2,622	17,204
	児童福祉事業	879,385	450,250	158,368	10,600	34,613	29,827	195,727
	母子福祉事業	4,057	0	1,491	0	0	339	2,227
	その他	199,680	1,790	2,626	29,200	7,416	20,979	137,669
保健衛生	健康増進事業	90,581	14,672	1,274	0	3,313	9,431	61,891
	母子保健対策事業	67,370	566	5,972	0	0	8,044	52,788
	その他	87,019	0	0	0	5,911	10,726	70,382
社会保険	国民健康保険事業	177,618	19,285	65,071	0	0	12,333	80,929
	介護保険事業	288,222	14,500	7,221	0	0	35,241	231,260
	後期高齢者医療事業	306,493	0	49,502	0	0	33,984	223,007
合計		2,576,448	710,109	408,127	39,800	55,768	180,193	1,182,451

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当している。